

雇用ニュース

2004年9月



—彼岸花咲く里— (北茨城市) いばらき自然環境フォトコンテスト入選 撮影者 市村 朝廣さん

「人材の募集・確保は ハローワークが応援します！」

— おもな内容 —

- 県内の雇用情勢 2
- 年齢にかかわらず募集・採用を！
10月は労働保険「適用促進月間」です 3
- 障害者雇用支援キャンペーンを実施 4
- 『茨城県最低賃金』答申 5
- 市町村の合併等にもなう諸手続き等について 6～7
- 茨城県雇用関係主要指標 8

茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス <http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp>

新規求人数が2か月連続の(前年同月比)増加

新規求職者数は4か月連続の減少

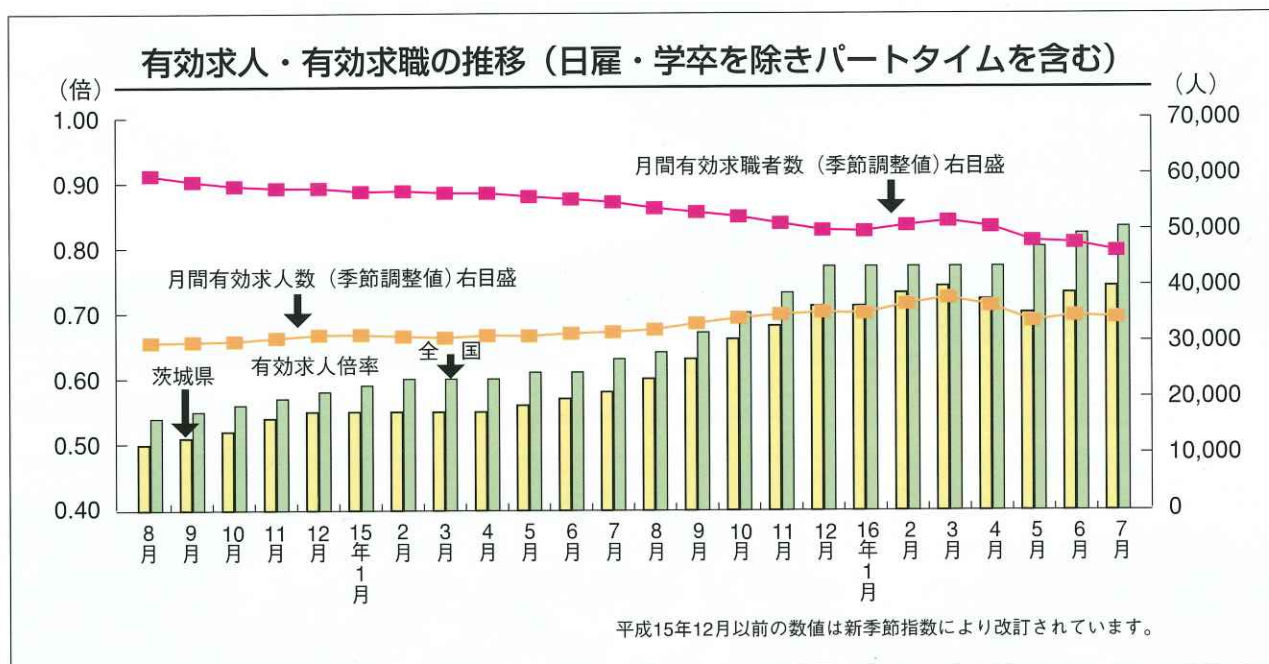
1 概況

7月の雇用失業情勢をみると、新規求人数は前年同月に比較して2か月連続の増加となりました。特に、製造業、サービス業で増加幅が大きく、建設業、卸売・小売業、飲食店・宿泊業を除き増加となりました。

新規求職者数は、在職者に僅かな増加(前年同月比)がみられたものの、事業主都合離職者、自己都合離職者、無業者の減少(同)から、前年同月比4か月連続の減少となりました。

有効求人数は34,130人となり前年同月比で21か月連続して増加(8.1%増)し、有効求職者数は48,498人で15.6%減少し16か月連続の減少となりました。求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率は0.74倍(季節調整値)と、前月を0.01ポイント上昇しました。

そうした中で、就職件数は3,824件となり前年同月比では2.3%減少し、2か月ぶりの減少となりました。



2 新規求人の動き

新規求人数は14,116人となり、前年同月比で5.7%増加し、2か月連続の増加となりました。

産業別にみると、製造業(前年同月比15.7%増)、情報通信業(同11.7%増)、運輸業(同8.8%増)、医療・福祉(同7.0%増)、サービス業(同19.6%増)で増加、建設業(同10.4%減)、卸売・小売業(同1.3%減)、飲食店・宿泊業(同5.8%減)、その他の産業(同16.1%減)では減少しております。

規模別にみると、30~99人(前年同月比8.0%増)、100~299人(同25.8%増)、300~499人(同78.4%増)で増加、29人以下(同0.9%減)、500人以上(同4.0%減)の規模区分では減少しております。

4 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務でみると、受給資格決定件数は3,204人となり前年同月に比較し11.5%減少し24か月連続の減少となりました。新規求職者数に占める割合は27.4%となり、前年同月(26.8%)に比べ0.6ポイント上昇しております。

被保険者資格喪失者のうち事業主都合離職者の割合は10.4%を占めるとともに、前年同月比27.8%減少しております。

雇用保険受給者実人員は14,268人となり前年同月比28.0%減少し、21か月連続して減少しました。

3 新規求職の動き

新規求職者数は11,677人となり前年同月比では13.5%減少しました。

雇用形態別の割合は、一般74.2%、パートタイム25.8%となっており、性別の割合は男性52.8%、女性47.2%となっております。

また、29歳以下の若年者の占める割合は40.2%で前年同月(36.1%)を4.1ポイント上昇しております。

なお、45歳以上の中高年齢者の占める割合は28.6%で前年同月(34.3%)を5.7ポイント下回っております。

年齢にかかわりない 募集・採用を！

ハローワークで職を求めている方の中には、多くの経験豊かな中高年齢者がいます。年齢で一律に判断してしまうことをやめれば、中高年齢者の中に、貴社にあった、素晴らしい人材がきっと見つかるはずですよ。

皆様の決断が会社を活かし、社会を変え、多くの中高年齢者に生き甲斐と生活の安定をもたらします。

ハローワークを利用される場合以外も含め、労働者を募集・採用しようとするとき、一度立ち止まって考えてみてください。本当に、今設けようとしている年齢制限は必要でしょうか。



ハローワークでは、求人開拓の際や窓口での求人受理に際し、求人票ごとに年齢緩和等についてご理解とご協力をお願いいたします。

10月は労働保険「適用促進月間」です

労働保険の適用事業所数は、厳しい経済情勢の下で減少の傾向にありますが、そうした中で依然として、商業・サービス業等の小規模零細事業を中心に労働保険の未手続事業がなお相当数残されている実情にあります。

労働保険は労災保険給付や失業給付等を通して労働者の福祉の増進に寄与するとともに、労働行政の各種施策の推進を財政面から支える制度として重要な役割を担っております。

労働保険制度の健全な運営・費用の公平負担、労働者の福祉の向上等の観点からも未手続事業の解消が重要となっております。

また、派遣労働者やパートタイム労働者の増加等就業形態の多様化に対応して、これらの者の労働保険の加入促進が社会的にも注目されている。

茨城労働局では、労働基準監督署、公共職業安定所及び労働保険事務組合連合会の協力を得ながら加入促進を図っていますが、本年も10月を「適用促進月間」として、更に積極的に加入促進を図ることとしておりますので、未手続きとなっている事業主の方はこの機会に加入手続きを行われるようお知らせします。

「社長さん！あなたの義務です。労働保険」

障害者雇用支援キャンペーンを実施

(社)茨城県雇用開発協会主催、ハローワーク、茨城労働局、茨城県が連携

----- 障害者の雇用促進にご理解とご協力を -----

障害者雇用支援月間にあたり、障害者雇用の促進に対する理解と協力を得るため(社)茨城県雇用開発協会が主催する「障害者雇用支援キャンペーン」が、ハローワーク（水戸所、日立所、土浦所）、茨城労働局、茨城障害者職業センター、茨城県南部障害者雇用支援センター、茨城県労働政策課の連携のもと、平成 16 年 9 月 1 日(水)、JR 水戸、日立、土浦の各駅前で行われました。

午前 8 時から各駅前で、通勤の方などに障害者就職面接会のリーフレット、ハープの種、ティッシュを配り、就労を目指している多くの障害者の方が、1 人でも多く就職できることを心から願いながらの、街頭キャンペーンとなりました。



◎◎◎◎◎ 県内の障害者の雇用状況 ◎◎◎◎◎

ハローワークでは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、事業主の方へ毎年 1 回 6 月 1 日現在における身体障害者及び知的障害者の雇用に関する状況の報告（企業全体の常用労働者が 56 人以上の事業主の方が対象）をお願いしているところです。

○平成 15 年 6 月 1 日調査により、茨城県内における障害者雇用状況は以下のとおりです。

- 実雇用率 1.44%（一般の民間企業の法定雇用率 1.8%）となり、全国平均の 1.48% を下回っております。

○県内のハローワークに障害者の登録（16 年 8 月末現在）をされている方は、就業中の方が 5,124 名、求職中の方が 2,328 名となっています。

障害者の雇用を促進するためには、障害者の職業自立への自覚と努力が望まれると同時に、事業主の皆さんの理解と協力が不可欠であります。是非、この機会にご検討いただきますようお願いいたします。なお、お問い合わせはハローワークまでどうぞ。障害者の求職情報等を提供いたします。

『茨城県最低賃金』答申

時間額648円（引上き率0.15%）

平成16年8月24日

発 表

茨城地方最低賃金審議会（会長 進藤寛 茨城大学名誉教授）は、本年5月13日茨城労働局長から「茨城県最低賃金」の金額改正について諮問を受け、以来、審議会内に専門部会を設置し慎重な調査審議を重ねてきましたが、8月24日「茨城県最低賃金」を時間額648円に改定し、発効日を本年10月17日とする旨、茨城労働局長に対して答申しました。

最低賃金法に基づく「茨城県最低賃金」は、原則として、茨城県内で働く常用、臨時、パートタイマー、アルバイトなどすべての労働者と労働者を1人でも使用しているすべての使用者に適用され、現在、時間額647円ですが、この答申どおりの引き上げとなれば、時間額648円（引上げ率0.15%）となります。

なお、昨年は、昭和47年に現在の審議会方式になって以来、初めての据え置きとなりましたが、本年は1円引上げの答申となりました。

茨城労働局長は、8月24日付けで、本答申に異議のある関係労使は異議の申出ができること及び本答申についての一般の意見・情報を募集する公示を行いました。申出期限は本年9月8日までとなっており、審議会が提出された異議・意見等を審査し、再審議の必要があると認めない限り本答申どおりの額で、10月17日から効力が発生します。

「茨城県最低賃金」についてのご質問・ご相談は、

茨城労働局労働基準部賃金室 水戸市北見町1-11 TEL 029-224-6216

又は、最寄りの労働基準監督署までお寄せください。



労働基準監督署・ 公共職業安定所（ハローワーク）を ご利用の皆様へ



～市町村の合併等にもなう諸手続等について～

茨城労働局では、市町村等の合併等にもなう住居表示の変更に係る、労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）の**管轄区域の変更は**、地域住民の混乱を招くおそれがあることから、「**当面行わない**」ことにしております。

つきましては、合併後におきましても、**従来通りの**、労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）をご利用下さい。

また、住居表示の変更に係る、労働保険・求人関係等に関する諸手続も、**必要ありません**。

詳しくは、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）・茨城労働局までお問い合わせ下さい。

例えば……

- 日立市と十王町の編入合併では

※日立労働基準監督署の管轄区域は、変更ありません。

※日立公共職業安定所（ハローワーク日立）の管轄区域は、**日立市（旧十王町を除く）**

※高萩公共職業安定所（ハローワーク高萩）の管轄区域は、高萩市・北茨城市・**日立市のうち旧十王町**となります。



●市町村合併に伴う住居表示の変更に係る諸手続

件名	該当	住所変更等の手続	相談窓口等
労働保険適用事業場所在地変更	労働保険適用事業場	手続は必要ありません	労働基準監督署 公共職業安定所 (ハローワーク)
労働安全衛生法に係る免許証・技能講習修了証	免許証・修了証をお持ちの方	手続は必要ありません	茨城労働局 労働基準部 安全衛生課
健康管理手帳（安全衛生法第67法によるもの）	手帳をお持ちの方	手続は必要ありません	茨城労働局 労働基準部 安全衛生課
特定機械の検査証（クレーン、ボイラー、第一種圧力容器、移動式クレーン、ゴンドラ等）	検査証をお持ちの方	手続は必要ありません	労働基準監督署
労災保険受給者の住所	労災保険短期給付受給者、年金給付受給者、介護給付受給者、アフターケア該当者	手続は必要ありません	茨城労働局 労働基準部 労災補償課 労働基準監督署
労災指定病院等の所在地	労災指定病院・労災指定薬局・指名機関	手続は必要ありません	茨城労働局 労働基準部 労災補償課 労働基準監督署
求人申込に係る事業所の所在地	求人申込をしている事業所	手続は必要ありません	公共職業安定所 (ハローワーク)
雇用保険適用事業所の所在地	雇用保険適用事業主	手続は必要ありません	公共職業安定所 (ハローワーク)
雇用保険受給資格者証の住所	失業給付を受給している雇用保険受給資格者	手続は必要ありません	公共職業安定所 (ハローワーク)
労働者派遣事業、無料・有料職業紹介事業に係る事業所の所在地、事業主の住所	届出を行っている、許可を受けている事業主	手続は必要ありません	茨城労働局 職業安定部 需給調整事業室

茨城県雇用関係主要指標

年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 中高年	求人全数	求職全数		
13年度月平均	11,963	3,567	8,303	12,927	4,460	3,722	31,151	53,472	3,266	21,413
14年度月平均	12,023	3,813	8,125	13,715	4,403	4,273	30,395	57,992	3,495	23,287
15年度月平均	13,410	4,356	8,944	13,491	4,358	3,738	33,934	53,124	3,774	17,362
15年 4月	12,982	4,009	8,839	18,541	5,822	6,110	31,100	60,394	3,854	19,919
5月	11,559	3,727	7,737	14,996	4,798	4,081	29,929	60,616	3,886	19,863
6月	12,422	3,713	8,602	13,183	4,266	3,626	30,333	58,895	3,715	19,749
7月	13,351	4,216	8,983	13,498	4,182	3,974	31,582	57,491	3,913	19,816
8月	12,217	3,899	8,186	11,324	3,748	3,016	31,577	53,472	3,296	18,775
9月	14,425	4,936	9,362	13,736	4,415	3,501	34,902	53,334	4,034	18,415
10月	15,500	5,237	10,132	14,660	4,521	4,115	36,808	54,096	4,207	17,790
11月	12,535	4,144	8,333	10,205	3,319	2,794	35,868	50,013	3,438	16,255
12月	11,683	3,913	7,691	9,148	2,790	2,582	33,956	44,825	3,207	15,661
16年 1月	15,630	5,146	10,381	14,298	4,518	3,924	35,489	45,766	3,184	14,725
2月	14,190	4,750	9,355	13,186	4,441	3,268	37,158	47,386	3,629	13,878
3月	14,421	4,580	9,723	15,118	5,471	3,862	38,509	51,195	4,562	13,492
4月	14,117	4,303	9,702	17,385	5,530	5,153	36,277	53,941	3,997	12,839
5月	10,901	3,569	7,263	12,556	3,654	2,528	32,310	52,067	3,659	12,816
6月	13,572	4,309	9,157	12,697	3,702	2,561	33,313	50,652	3,876	14,234
7月	14,116	4,462	9,459	11,677	3,477	2,475	34,130	48,498	3,824	14,268
8月										
9月										
10月										
11月										
12月										
17年 1月										
2月										
3月										

年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全国完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値・%)
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
13年度月平均	0.93	0.96	0.58	0.56	▲ 6.3	▲ 3.7	13.2	8.6	1.5	1.8	9.0	7.5	348	5.2
14年度月平均	0.88	0.96	0.52	0.56	0.5	5.6	6.1	5.3	7.0	7.6	8.8	▲ 5.2	360	5.4
15年度月平均	0.99	1.12	0.64	0.69	11.5	13.7	▲ 1.6	▲ 2.4	7.1	5.2	▲ 25.4	▲ 19.9	342	5.1
15年 4月	0.94	1.02	0.55	0.60	9.5	8.0	▲ 7.4	▲ 5.4	6.4	0.6	▲ 8.4	▲ 18.5	385	5.4
5月	0.90	1.01	0.56	0.61	▲ 2.5	8.2	▲ 2.6	▲ 1.4	4.1	1.6	▲ 15.2	▲ 19.3	375	5.4
6月	0.93	1.03	0.57	0.61	15.7	12.6	▲ 0.8	7.0	5.8	8.7	▲ 15.6	▲ 17.2	361	5.3
7月	0.93	1.04	0.58	0.63	4.6	9.8	▲ 11.6	▲ 4.6	4.4	3.0	▲ 24.3	▲ 18.3	342	5.3
8月	0.95	1.09	0.60	0.64	0.8	9.0	▲ 4.5	▲ 5.2	3.9	1.9	▲ 28.8	▲ 20.0	333	5.1
9月	0.97	1.12	0.63	0.67	19.2	17.8	7.0	2.8	9.9	10.9	▲ 26.9	▲ 18.4	346	5.1
10月	1.01	1.18	0.66	0.70	14.9	15.9	1.3	▲ 5.5	9.6	5.6	▲ 29.0	▲ 20.8	343	5.2
11月	1.10	1.22	0.68	0.73	6.0	12.1	▲ 8.9	▲ 11.0	▲ 2.2	▲ 0.3	▲ 28.1	▲ 22.3	330	5.1
12月	1.01	1.22	0.71	0.77	14.4	20.7	7.1	▲ 0.2	11.0	8.4	▲ 30.3	▲ 20.9	300	4.9
16年 1月	1.10	1.23	0.71	0.77	17.3	16.2	▲ 2.3	▲ 4.6	6.1	5.6	▲ 31.8	▲ 22.2	323	5.0
2月	1.05	1.18	0.73	0.77	17.0	13.0	0.9	▲ 4.4	9.9	4.8	▲ 34.2	▲ 22.1	330	5.0
3月	1.04	1.14	0.74	0.77	21.5	20.5	8.2	5.7	15.9	12.5	▲ 33.5	▲ 20.4	333	4.7
4月	1.08	1.24	0.72	0.77	8.7	15.2	▲ 6.2	▲ 5.8	3.7	0.1	▲ 35.5	▲ 19.8	335	4.7
5月	1.02	1.26	0.70	0.80	▲ 5.7	5.5	▲ 16.3	▲ 14.9	▲ 5.8	▲ 5.4	▲ 35.5	▲ 28.3	319	4.6
6月	1.05	1.29	0.73	0.82	9.3	20.9	▲ 3.7	▲ 2.4	4.3	3.4	27.9	▲ 18.5	309	4.6
7月	1.15	1.28	0.74	0.83	5.7	10.5	▲ 13.5	▲ 9.8	▲ 2.3	▲ 2.8	▲ 28.0	▲ 21.0	318	4.9
8月														
9月														
10月														
11月														
12月														
17年 1月														
2月														
3月														

(注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。若年者(29歳以下)、中高年(45歳以上)はパートを除く常用 2. ▲印は減少を示す。
3. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。 4. 平成15年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。